

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月31日

【四半期会計期間】 第117期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社東京衡機

【英訳名】 TOKYO KOKI CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小塚 英一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市緑区三井315番地

【電話番号】 042(780)1650

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 伊集院 功

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.Sビル N棟5階

【電話番号】 050(3529)6502

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 伊集院 功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の元取締役で子会社の㈱東京衡機エンジニアリングの元代表取締役である者が外注先に対する製造委託料の水増しを行い、外注先等を介して関係者に水増し分のキックバックを行っていた疑いを知り、2023年12月28日に外注先から関連する資料を受領したことから、会計監査人である監査法人アリアと協議したうえで、2024年2月27日に調査委員会を設置し、本件不正行為の有無に関する事実解明のための調査を進めてまいりました。

2024年3月29日付で調査委員会の調査報告書を受領し、調査の結果、本件不正行為は当社が㈱東京衡機エンジニアリングを会社分割により新設する前の2016年10月から開始され2023年4月まで行われたこと、水増し金額の合計は254,048千円（税込）であったことなどが判明し、外注先への製造委託料が本来の請求額から水増しされている場合、水増しされた金額は本来の原価性を有せず、意図的な水増し行為を行った者に対しては返還を請求すべき金額であり、水増しされた取引の属する会計期間において、原価を取消して未収入金（請求権）として計上すべきであり、当該未収入金は回収可能性を勘案して貸倒引当金の計上を検討すべきであるとの会計上の評価を受けたことから、2017年2月期以降の財務報告において訂正を要する事項があると認め、過年度の決算を訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2023年3月8日に提出し、2023年3月24日に訂正報告書を提出いたしました第117期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアの四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期連結 累計期間	第117期 第3四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	2,806,929	2,134,571	4,039,193
経常利益 (千円)	173,510	98,826	298,032
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失() (千円)	140,100	634,539	118,824
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	140,060	634,519	95,510
純資産額 (千円)	2,163,312	1,484,251	2,118,762
総資産額 (千円)	5,442,326	4,487,170	4,391,365
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	19.65	88.99	16.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	39.7	33.1	48.2

回次	第116期 第3四半期連結 会計期間	第117期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	7.46	95.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「訂正報告書の提出理由」に記載の事項に関連し、調査委員会の調査の結果を受け、当社元取締役による不正行為が2016年10月から開始されていたことが判明しており、第116期第3四半期連結累計期間及び第116期連結会計年度、第117期第3四半期連結累計期間の財務数値を訂正しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、主に不動産事業を行う子会社として新たに設立した㈱東京衡機不動産を連結の範囲に含めており、当該事業は、報告セグメントには含まれない「その他」に区分しております。

この結果、2022年11月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社4社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の事項が追加されております。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、過年度決算の訂正に関連し、当第3四半期連結累計期間において重要な親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間末後、現時点までの間に、資金繰り懸念も生じております。従って、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している状況にあります。

当該重要事象等を解消し、又は改善するため、当社は、既存の事業活動を改めて見直したうえで着実に実行するとともに、2023年3月3日付の第三者委員会の調査報告書での指摘や提言を踏まえ、この度の会計不祥事の重大性を重く受け止め、今回の問題の原因分析、改善策の策定・実行を早期に行い、内部管理体制の改善を経営の最重要課題として取り組んでまいります。また、資金繰りを安定化させるため、商事事業での未回収債権の早期回収に取り組むとともに、取引金融機関等に資金的なご支援をお願いしてまいります。なお、商事事業の債権未回収リスクにつきましては、筆頭株主であるDream Bridge(株)と金銭消費貸借基本契約書を締結し当面の運転資金を確保できる体制といたします。

上記の対応策については計画途上ないし実施途上であり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

（過年度決算訂正への影響）

当社グループは、商事事業における過去の不適切な会計処理・開示について、第三者委員会による調査、外部監査人による訂正監査を受け、過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。これにより、今後、当社グループは開示規制違反に係る課徴金の納付命令や(株)東京証券取引所から上場契約違約金の請求等の措置を受けるなど法令・規則等に従った対応を図る必要が生じる可能性があります。また、不適切会計に関連し、株主等から訴訟を受ける可能性もございます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。このため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明において、売上高につきましては、前年同期比増減率は記載しておりません。なお、営業利益以下の各利益につきましては、影響が軽微であるため、当該会計基準等を適用する前の数値を用いて当該増減率を記載しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間（2022年3月1日～2022年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ワクチン接種の進展を背景に昨年3月半ばには政府のまん延防止等重点措置が解除され、緩やかな経済活動再開の動きが見られ景気の持ち直しが期待される一方、新たな変異ウイルスの発生により感染拡大の波が繰り返され景気回復に水を差す状況となりました。また、昨年2月に起きたロシアのウクライナ侵攻により顕在化した地政学的リスクの長期化の懸念や原材料・資源価格の高騰、サプライチェーンの混乱、世界的なインフレの加速と米国をはじめとする主要各国での金融引き締め、急激なドル高円安による輸入価格の上昇等わが国経済を取り巻く世界情勢は予断を許さず、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社は、2023年3月20日に創業100周年を迎えることから、これを節目に新たなステージに進むことを目指して2022年度をスタートさせており、長引く新型コロナウイルス感染症まん延の影響や緊迫化する世界情勢など厳しい経営環境の中で、持続可能な豊かな社会の実現に貢献すべく、当社グループの活動と社会の抱える様々な課題との関わりを常に意識し、4期連続黒字を達成した前連結会計年度に引き続き、グループ一丸となって持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

当社グループの主力事業は当社創業以来の試験機事業であり、これとあわせて「ゆるみ止めナット」のエンジニアリング事業と国際的な商取引に焦点を置いた商事事業を展開し、ステークホルダーの皆様からの信頼を高めるべく、強固な収益基盤を確立していくことに注力しております。この3事業は産業の基盤と社会インフラの「安全・安心」を支え、人々の暮らしに豊かさを提供する事業であり、引き続き社会に必要不可欠な企業として存続していくために各事業の発展に取り組んでいきますが、グループとして更なる飛躍を目指して「新たな柱となる事業の開拓」を経営のコミットとして掲げている中で、近年活況を呈している不動産取引市場において新たなビジネスチャンスを掴むべく、昨年7月に、新たに子会社を設立して既存の人材リソースやネットワークを活かして不動産売買の仲介を中心とした不動産事業を開始いたしました。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症のまん延・再拡大の影響の中で、エンジニアリング事業については都市開発や公共工事関連を中心に売上が好調で順調に推移したものの、主力の試験機事業については、標準的な試験機の売上は比較的堅調であったものの、オーダーメイドの試験機の売上が大きく落ち込み、商事事業も第1四半期連結会計期間は概ね計画通り推移したものの、商品仕入れの遅れ等により第2四半期連結会計期間以降は伸び悩み、グループ全体の売上高・営業利益も前年同期を下回る結果となりました。

また、当社は、2023年3月8日付「2023年2月期第3四半期決算短信の公表および2023年2月期第3四半期報告書の提出ならびに過年度の決算の訂正に関するお知らせ」に記載のとおり、商事事業に係る一部取引について不適切な会計処理が判明したことから、2019年2月期有価証券報告書から2023年2月期第2四半期報告書において過年度決算訂正を行いました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間末に今後発生が見込まれる第三者委員会の報酬および各種調査費用ならびに過年度決算訂正に係る監査費用等を訂正関連費用引当金繰入額（特別損失）として計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,134,571千円（前年同期は2,806,929千円）、経常利益98,826千円（前年同期比43.0%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は634,539千円（前年同期は140,100千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、前連結会計年度に「海外事業」を構成しておりました連結子会社の全保有株式を他社へ譲渡したため、第1四半期連結累計期間より「海外事業」を報告セグメントから除外しております。また、不動産事業を行う子会社として新たに設立した株東京衡機不動産を連結の範囲に含めており、量的な重要性が乏しいため報告セグメントに含めず「その他」に区分しております。

試験機事業

試験機事業では、国内企業の景況感も上向きになりつつあり、設備投資意欲も向上の兆しが見えている中、案件の引き合いとその受注は増加傾向となっております。当第3四半期連結累計期間においては、海外渡航制限が緩和され海外向けの製品販売やメンテナンスサービスに回復の動きが見られはじめたものの、依然として新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響は残り、顧客企業における設備投資の見直しや先送りの発生、さらには営業活動や修理・メンテナンスサービスに対する制約、価格競争の激化等により、売上高は前年同期を下回り、営業利益は、主にオーダーメイド製品の原価率の悪化等により前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、試験機事業の売上高は1,831,781千円（前年同期は1,919,863千円）、営業利益は209,932千円（前年同期比9.0%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は965千円減少し、営業利益は170千円減少しております。

商事事業

商事事業では、インバウンド需要を見込んだ量販店向け商品については、入国制限が緩和され訪日観光客も少しずつ戻りはじめたもののコロナ禍前の水準まではほど遠く、前連結会計年度に引き続き回復の兆しは見られませんでした。一方、中国を主とする越境ECの需要は底堅く、海外向けの商品の販売については、比較的堅調に推移したものの、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響もあり商品の仕入が計画通りに進まず、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は537千円（前年同期は9,977千円）、営業損失は15,855千円（前年同期は1,292千円の営業損失）となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、主力のゆるみ止めナット・スプリングについて、引き続き高速道路や橋梁、エネルギー関係等の社会インフラ向けや国内建設市場向けに製品の浸透と市場シェアの拡大に努めた結果、都市開発や公共工事関連で使用するゆるみ止め製品の販売が好調で、売上高は前年同期を上回ることができましたが、原材料価格の上昇等により営業利益は伸び悩みました。

以上の結果、エンジニアリング事業の売上高は302,380千円（前年同期は281,855千円）、営業利益は72,436千円（前年同期比24.7%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2,139千円減少し、営業利益は40千円減少しております。

その他

2022年7月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年7月28日付で主に不動産事業を行う子会社として株東京衡機不動産を設立し、同年9月22日付で宅地建物取引業の免許を取得して営業を開始しておりますが、当該事業が軌道に乗るには今しばらく時間を要する見通しで、当第3四半期連結累計期間においては、設立・開業準備費用と営業費用のみ発生しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,487,170千円となり、前連結会計年度末に比べ95,804千円増加いたしました。

流動資産は3,348,836千円となり、前連結会計年度末に比べ122,555千円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金の増加263,616千円、商品及び製品の増加69,683千円、仕掛品の増加255,826千円、貸倒引当金の増加405,171千円によるものであります。

固定資産は1,138,334千円となり、前連結会計年度末に比べ26,750千円減少いたしました。これは主に建物及び構築物の減少7,292千円、工具、器具及び備品の減少11,895千円、ソフトウェアの減少3,110千円によるものであります。

流動負債は2,378,296千円となり、前連結会計年度末に比べ859,366千円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加650,200千円、1年内返済予定の長期借入金の減少60,911千円、訂正関連費用引当金276,200千円によるものであります。

固定負債は624,621千円となり、前連結会計年度末に比べ129,050千円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少88,270千円、退職給付に係る負債の減少29,613千円によるものであります。

純資産は1,484,251千円となり、前連結会計年度末に比べ634,511千円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少634,539千円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループには、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13,129千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,133,791	7,133,791	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	7,133,791	7,133,791		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日		7,133,791		500,000		104,255

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当社は、当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）における株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,126,100	71,261	
単元未満株式	普通株式 4,791		
発行済株式総数	7,133,791		
総株主の議決権		71,261	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が300株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京衡機	神奈川県相模原市南区 上鶴間六丁目31番9号	2,900		2,900	0.04
計		2,900		2,900	0.04

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における重要な役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第116期連結会計年度 アスカ監査法人

第117期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 監査法人アリア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,241,655	1,262,531
受取手形及び売掛金	¹ 1,140,480	¹ 1,404,096
電子記録債権	140,305	98,681
商品及び製品	160,149	229,833
仕掛品	326,276	582,103
原材料及び貯蔵品	98,565	112,464
その他	121,334	66,783
貸倒引当金	2,487	407,658
流動資産合計	<u>3,226,281</u>	<u>3,348,836</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	94,760	87,467
機械装置及び運搬具（純額）	17,816	14,779
工具、器具及び備品（純額）	37,631	25,736
土地	866,532	866,532
有形固定資産合計	<u>1,016,740</u>	<u>994,516</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	10,255	7,145
その他	145	145
無形固定資産合計	<u>10,401</u>	<u>7,291</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	12,384	12,413
保険積立金	15,953	15,953
繰延税金資産	106,149	103,430
長期未収入金	197,706	231,750
その他	10,566	11,841
貸倒引当金	<u>204,817</u>	<u>238,861</u>
投資その他の資産合計	<u>137,942</u>	<u>136,527</u>
固定資産合計	<u>1,165,084</u>	<u>1,138,334</u>
資産合計	<u>4,391,365</u>	<u>4,487,170</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	562,700	547,589
短期借入金	618,800	1,269,000
1年内返済予定の長期借入金	140,079	79,168
リース債務	18,210	15,456
未払法人税等	11,198	15,598
未払消費税等	28,111	22,191
未払金	39,855	20,864
未払費用	24,907	92,643
前受金	23,374	55
契約負債	-	22,029
賞与引当金	42,587	10,448
訂正関連費用引当金	-	276,200
その他	9,106	7,051
流動負債合計	1,518,930	2,378,296
固定負債		
長期借入金	216,714	128,444
リース債務	26,194	15,027
再評価に係る繰延税金負債	152,880	152,880
退職給付に係る負債	356,936	327,322
資産除去債務	946	948
固定負債合計	753,671	624,621
負債合計	2,272,602	3,002,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	104,255	104,255
利益剰余金	1,171,984	537,444
自己株式	3,832	3,823
株主資本合計	1,772,407	1,137,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	51
土地再評価差額金	346,323	346,323
その他の包括利益累計額合計	346,355	346,375
純資産合計	2,118,762	1,484,251
負債純資産合計	4,391,365	4,487,170

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	2,806,929	2,134,571
売上原価	1,887,653	1,368,538
売上総利益	919,276	766,033
販売費及び一般管理費	792,028	712,990
営業利益	127,248	53,042
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,158	899
為替差益	2,491	-
受取手数料	53,672	54,834
助成金収入	-	¹ 1,500
その他	8,218	3,657
営業外収益合計	65,539	60,891
営業外費用		
支払利息	17,152	12,480
手形譲渡損	682	883
為替差損	-	1,101
その他	1,442	642
営業外費用合計	19,277	15,108
経常利益	173,510	98,826
特別利益		
固定資産売却益	9,740	-
ゴルフ会員権売却益	18	-
ゴルフ会員権償還益	-	580
特別利益合計	9,759	580
特別損失		
固定資産除却損	3,079	-
貸倒引当金繰入額	² 33,903	² 439,531
貸倒損失	-	204
訂正関連費用引当金繰入額	-	³ 276,200
特別損失合計	36,982	715,935
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	146,286	616,529
法人税、住民税及び事業税	13,142	15,299
法人税等調整額	6,956	2,710
法人税等合計	6,186	18,010
四半期純利益又は四半期純損失()	140,100	634,539
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	140,100	634,539

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	140,100	634,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	19
為替換算調整勘定	24	-
その他の包括利益合計	40	19
四半期包括利益	140,060	634,519
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140,060	634,519

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、過年度決算の訂正に関連し、当第3四半期連結累計期間において重要な親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間末後、現時点までの間に、資金繰り懸念も生じております。従って、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している状況にあります。

当該重要事象等を解消し、又は改善するため、当社は、既存の事業活動を改めて見直したうえで着実に実行するとともに、2023年3月3日付の第三者委員会の調査報告書での指摘や提言を踏まえ、この度の会計不祥事の重大性を重く受け止め、今回の問題の原因分析、改善策の策定・実行を早期に行い、内部管理体制の改善を経営の最重要課題として取り組んでまいります。また、資金繰りを安定化させるため、商事事業での未回収債権の早期回収に取り組むとともに、取引金融機関等に資金的なご支援をお願いしてまいります。なお、商事事業の債権未回収リスクにつきましては、筆頭株主であるDream Bridge(株)と金銭消費貸借基本契約書を締結し当面の運転資金を確保できる体制といたします。

上記の対応策については計画途上ないし実施途上であり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、新たに設立した(株)東京衡機不動産を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスとして交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

この適用により、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販管費及び一般管理費に計上しておりました販売奨励金及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、関連する財又はサービスの移転に対する収益を認識する時点で売上高から減額することとし、発生することが見込まれる売上割引については、「返金負債」に計上し、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,104千円、売上原価は2,893千円、営業利益は210千円減少しましたが、経常利益及び税金等調整前四半期純損失金額に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1.(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2.(商事事業における不適切な売上高等の訂正)

当社では、外部機関からの指摘を受け、第113期(2019年2月期)~第117期(2023年2月期)第2四半期までの商事事業の売上高計上の一部についての事実関係等を調査するため2022年12月9日から第三者委員会による調査を進めてまいりました。当該調査の結果、商事事業の売上高に不適切な会計処理が存在していたことが明らかとなったため、上記過年度の商事事業の売上高等を訂正いたしました。

この訂正の結果、当第3四半期連結累計期間の商事取引関連の売掛金は835,001千円、未収入金 千円、貸倒引当金(流動資産)405,487千円、関連損益は、売上高561千円、売上原価 千円、営業外収益(受取手数料)54,834千円、貸倒引当金繰入額(特別損失)405,487千円となっております。

3.(エンジニアリング事業における売上原価過大計上の訂正)

当社では、外部からの情報提供により判明した、第111期(2017年2月期)~第118期(2024年2月期)までのエンジニアリング事業の売上原価計上の一部についての事実関係等を調査するため、2024年2月27日から調査委員会による調査を進めてまいりました。当該調査の結果、エンジニアリング事業において当社の元取締役が関与して不適切な取引(売上原価の水増し)が存在していることが明らかとなったため、上記過年度のエンジニアリング事業の売上原価等を訂正いたしました。

この訂正の結果、当第3四半期連結累計期間の上記の不適切な取引関連の長期未収入金は231,750千円、貸倒引当金(固定資産)231,750千円、関連損益は、貸倒引当金繰入額(特別損失)34,043千円となっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
受取手形割引高	37,626千円	115,048千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い支給された給付金を助成金収入として営業外収益に計上しております。

2 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

エンジニアリング事業における不正行為に伴う会社資金の流出により計上した長期未収入金に対して貸倒引当金を計上し、繰入額を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

商事事業の未回収債権については回収懸念が生じたため、貸倒懸念債権に分類し債権全額に対して405,487千円、エンジニアリング事業における不正行為に伴う会社資金の流出により計上した長期未収入金に対しては、34,043千円の貸倒引当金を計上し繰入額を特別損失に計上しております。

3 訂正関連費用引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

過年度における不適切な会計処理等の訂正に関連する第三者委員会調査費用、訂正報告書等作成支援費用、訂正監査費用の支払い及び法令・開示規則への抵触に伴う損失の発生に備えるため、今後の損失見込額を訂正関連費用引当金として計上し繰入額を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	42,543千円	26,983千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、2021年5月27日開催の第115回定時株主総会の決議に基づき、2021年7月1日付で資本金2,213,552千円及び資本準備金95,977千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、同日付でその他資本剰余金2,309,529千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が500,000千円、資本剰余金が104,255千円、利益剰余金が1,193,260千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	試験機事業	商事事業	エンジニア リング事業	海外事業	計				
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	1,919,863	9,977	281,855	589,222	2,800,918	6,011	2,806,929		2,806,929
(2)セグメント間 の内部売上高									
計	1,919,863	9,977	281,855	589,222	2,800,918	6,011	2,806,929		2,806,929
セグメント利益 又は損失()	230,568	1,292	96,153	31,469	356,899	69	356,968	229,720	127,248

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 229,720千円は当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	試験機事業	商事事業	エンジニア リング事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	1,831,702	537	302,331	2,134,571		2,134,571		2,134,571
(2)セグメント間 の内部売上高	78		48	127		127	127	
計	1,831,781	537	302,380	2,134,699		2,134,699	127	2,134,571
セグメント利益 又は損失()	209,932	15,855	72,436	266,512	2,046	264,465	211,423	53,042

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 211,423千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、試験機事業におきましては、外部顧客への売上高は965千円減少、セグメント利益は170千円減少しております。エンジニアリング事業におきましては、外部顧客への売上高は2,139千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度におきまして、「海外事業」ならびに「その他」に区分しておりました報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業につきまして、「海外事業」を構成しておりました連結子会社の全保有株式を2022年2月21日付で他社へ譲渡し、「不動産賃貸事業」を構成しておりました新潟県長岡市所在の工場及び土地を2021年11月25日付で売却いたしました。これに伴い、それぞれの事業を第1四半期連結累計期間より報告セグメントから除外しております。

なお、第2四半期連結会計期間より、主に不動産事業を行う子会社として新たに設立した(株)東京衡機不動産を連結の範囲に含めております。同社の事業は、量的な重要性が乏しいため報告セグメントに含めず「その他」に記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	試験機事業	商事事業	エンジニアリング事業		
試験機製品	1,164,805				1,164,805
試験機修理	607,175				607,175
その他の試験機	59,721				59,721
商事取引		537			537
締結部材			302,331		302,331
その他					
顧客との契約から生じる収益	1,831,702	537	302,331		2,134,571
外部顧客への売上高	1,831,702	537	302,331		2,134,571

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	19.65円	88.99円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	140,100	634,539
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	140,100	634,539
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,130	7,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2022年12月9日付「第三者委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、外部機関より当社の商事事業に係る売上計上の一部について、実質的には、取引の主体となっていない代理人取引や金融的取引等があるのではないか等の疑義を呈されたことから、客観的な事実関係を明らかにするとともに、当社の管理体制に問題がなかったか否か等を明確にするために第三者委員会を設置し事実関係の調査ならびに問題が認められた場合の原因の究明および改善策の提言を委託し、2023年3月3日に同委員会より調査報告書を受領いたしました。また、当該調査報告書を受領により、過年度の決算に訂正すべき事項があることが判明したことから、2023年3月8日付で過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

これに伴い、当第3四半期連結会計期間末に今後発生が見込まれる第三者委員会の報酬および各種調査費用ならびに過年度決算訂正に係る監査費用等を訂正関連費用引当金繰入額（特別損失）に276,200千円計上しております。当社といたしましては、調査報告書の提言を踏まえ、再発防止策を早急に検討し実行する所存であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月30日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

監査法人アリア 東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京衡機の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

追加情報（商事事業における不適切な売上高等の訂正）に記載されているとおり、会社は2023年3月3日付の第三者委員会の調査結果を受け、商事事業における売上取引について第113期から第117期第2四半期までの不適切な会計処理を訂正した。この結果を受け、当第3四半期連結累計期間の商事取引関連の売掛金は835,001千円、貸倒引当金（流動資産）405,487千円、関連損益は、売上高561千円、売上原価 千円、営業外収益（受取手数料）54,834千円、貸倒引当金繰入額（特別損失）405,487千円となっている。当監査法人が2023年3月7日付で意見表明した訂正監査において、商事取引の実態や資金循環の疑いを検証するため取引先の会計帳簿や預金通帳・商事取引の証憑書類の開示を要請したが、取引関係者から開示を拒否され開示を受けられないなど、取引関係者から十分かつ適切な監査協力を得ることができなかつた上、商事事業の売上取引やその売上物品が実在したことを事後的に検証可能にする仕入検品時や売上物品の引渡時の客観的な記録が会社に整備されていないなど、取引の実在性を合理的に検証するための十分かつ適切なエビデンスが確認できず、訂正の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつた。当該監査範囲の制約は、現時点でも解消していない。したがって、当監査法人は、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかつた。この影響は、商事事業の売掛金、貸倒引当金（流動資産）、売上高、営業外収益（受取手数料）、貸倒引当金繰入額（特別損失）等の特定の勘定科目に限定されるもので、四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響が限定的であり、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、過年度決算訂正に関連し、当第3四半期連結累計期間において重要な親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、その後、資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年3月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。